

# 消費税率変更にもなう

## 家庭系 PC リサイクル新料金適用のお知らせ

平素は弊社製品をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

消費税法改正により、消費税が2019年10月1日（火）から10%に引き上げられることとなりました。

これに伴い、弊社の有償家庭系PCリサイクルサービス（PCリサイクルマークが無い場合）に関しましても新料金を適用することとなりますので、以下のとおりご案内申し上げます。お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 新料金の適用

2019年10月1日（火）以降のPCリサイクルお申込み受付登録分につき、新料金を適用させていただきます。

- \* 2019年9月30日（月）以前の受付登録分は、実際の料金のお支払が2019年10月1日（火）以降となっても変更前料金での請求書・払込票を発行いたします。
- \* PCリサイクルのお申し込みは、お電話やWebのほか、FAXでも可能です。FAXの場合、送信と実際の受付登録作業との間に時間差が生じることがございますので、9月30日以前に送付頂いても新料金適用となる場合がございます。十分ご注意ください。なお、Webでのお申し込みは、2019年9月30日17:30～2019年10月1日10:00の間、システムメンテナンスのため休止致しますので併せてご注意ください。

### 2. 新料金一覧

| 種別               | 新料金               |
|------------------|-------------------|
|                  | 2019年10月1日以降受付登録分 |
| デスクトップパソコン本体     | 3,300円(税込)/台      |
| ノートブックパソコン本体     | 3,300円(税込)/台      |
| LCD(液晶)ディスプレイ    | 3,300円(税込)/台      |
| LCDディスプレイ一体型PC   | 3,300円(税込)/台      |
| CRT(ブラウン管)ディスプレイ | 4,400円(税込)/台      |
| CRTディスプレイ一体型PC   | 4,400円(税込)/台      |

- \* 2003年10月1日以降に出荷された家庭系パソコンには、「PCリサイクルマーク」が適用され、無償で回収再資源化が行われます。本条件に合うパソコンに対しましては、PCリサイクルマークシールを発行いたしますので、製品同梱のお申込み書または下記URLに掲載のお申込み書もしくはWebにて必ず事前にお申込み頂き入手下さいますようお願い申し上げます。

本マーク無き場合は有償扱いとなります。

[https://www.lenovo.com/jp/ja/services\\_warranty/recycle/personal/](https://www.lenovo.com/jp/ja/services_warranty/recycle/personal/)

- \* タブレット製品につきましては、リサイクル法（資源有効利用促進法）上、現在パソコンとして回収しておりません。廃棄に関しましては、お住まいの地域の自治体にご相談ください。